

(第3回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 5月 18日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	調査設計基礎資料作成業務(施設-2019)
業務場所	
業務種別	測量
業務概要	
業務期間(自)	平成 31年 4月 1日
業務期間(至)	令和 2年 6月 30日
契約金額	単価契約
変更金額	単価契約
変更後の契約金額	単価契約
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

調査設計基礎資料作成業務（施設-2019）第3回変更

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けテレワーク等業務実施体制を変更したことにより業務実施効率の低下が生じたため、受注者より1ヵ月程度の業務延期が発生する旨の協議書の提出があった。これにより契約書第17条に基づき業務期間を6月30日まで延長するものである。

○業務期間

（変更前）自2019年4月1日
至2020年5月31日

（変更後）自2019年4月1日
至2020年6月30日